

# 春日井市地域防災計画

(地震災害対策計画)

令和5年修正

春日井市防災会議

# 目 次

## 第 1 編 総則

第1章 計画の策定方針	1
第1節 計画の目的	1
第2節 計画の内容	2
第3節 計画の運用	2
第2章 基本理念及び重点を置くべき事項	4
第1節 防災の基本理念	4
第2節 重点を置くべき事項	5
第3章 防災機関等の役割分担	7
第1節 防災機関等	7
第2節 市民及び事業所	15
第3節 地域防災組織	17
第4節 防災協働社会の形成	18
第4章 地震災害の危険性と被害特性	20
第1節 自然条件	20
第2節 社会条件	23
第3節 既往地震	24
第4節 想定地震	25

## 第 2 編 災害予防計画

第1章 災害に強い防災体制の確立	27
第1節 防災体制の整備	27
第2節 防災活動体制の整備	31
第3節 情報の収集・連絡体制の整備	36
第4節 非常用物資の備蓄	39
第5節 消防救急体制の整備	42
第6節 応急医療体制の整備	45

第 7 節	緊急輸送体制の整備	47
第 8 節	広域応援派遣体制の整備	48
第 2 章	市民の防災行動力の向上	49
第 1 節	防災意識の高揚	49
第 2 節	学校等における防災教育及び安全対策	51
第 3 節	自主防災組織の推進	54
第 4 節	防災ボランティアとの連携	56
第 5 節	要配慮者の安全対策	58
第 6 節	企業防災の促進	62
第 7 節	帰宅困難者対策	65
第 3 章	災害に強い都市の形成	67
第 1 節	防災まちづくりの推進	67
第 2 節	都市基盤整備の推進	76
第 3 節	防災対策施設の整備	85
第 4 節	防災協働社会の形成推進	93
第 4 章	地震災害の防止に関する調査研究	94
第 5 章	南海トラフ地震臨時情報に対する防災対応	95
第 1 節	南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合の 対応	95
第 2 節	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された 場合の対応	95
第 3 節	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された 場合の対応	98

### **第 3 編 災害応急対策計画**

第 1 章	応急活動組織	99
第 1 節	活動組織の設置	99
第 2 節	広域応援等の要請及び受入れ	108
第 3 節	自衛隊の派遣要請及び受入れ	114
第 4 節	ボランティアとの連携	117

第2章 情報の収集及び伝達	119
第1節 通信連絡体制	119
第2節 地震情報等の収集及び伝達	121
第3節 被害情報の収集及び伝達	123
第4節 市民への広報及び相談窓口	134
第3章 消防・救助活動	137
第1節 消防活動	137
第2節 救助活動	140
第3節 広域応援の要請	142
第4節 防災活動拠点の確保等及び受援体制の整備	144
第4章 救援及び救護	146
第1節 避難	146
第2節 給水	153
第3節 食糧	155
第4節 生活必需品	158
第5節 医療	161
第6節 住宅の確保	165
第7節 防疫	170
第8節 遺体の処理	171
第9節 緊急輸送	173
第10節 帰宅困難者対策	176
第5章 要配慮者対策	178
第1節 支援対策	178
第2節 要配慮者への対応	179
第6章 都市施設の応急対策	181
第1節 公共施設	181
第2節 ライフライン	183
第7章 交通対策及び災害警備	189
第1節 交通障害物の撤去	189
第2節 交通規制	193
第3節 災害警備	195

第8章 廃棄物対策	197
第1節 ごみ・し尿対策	197
第2節 がれき対策	200
第9章 教育対策	203
第1節 学校教育の早期再開	203
第2節 社会教育及び文化財	205
第10章 災害救助法の適用	206

## 第4編 災害復旧・復興計画

第1章 市民生活安定のための緊急措置	209
第1節 罹災証明書の交付等	209
第2節 義援金、災害弔慰金等	210
第3節 住宅等対策	211
第4節 市税の徴収猶予、減免等	212
第5節 復旧に係る資金融資	213
第2章 復興体制	214
第3章 公共施設の災害復旧計画	216
第4章 震災復興都市計画決定手続き	220
第5章 暴力団等への対策	222

## 言十画資料

資料1 気象庁震度階	223
資料2 マグニチュード（M）と地震の程度	226
資料3 著名な大地震	228
資料4 地震予知	232
資料5 東海地震に関する事前対策	233
資料6 災害対策本部組織体制・事務分掌	252
資料7 地震・津波被害の予測及び減災効果	258
資料8 春日井市の被害量等	262
資料9 南海トラフ地震に関する情報	263